詳細リスク評価書シリーズ5 短鎖塩素化パラフィン

正 誤 表

(2008年3月27日更新)

頁	行	誤	正
53	14	下限の 0.01%を安全側の設定	上限の 0.3%を安全側の設定
53	8	化学産業 (industrial category; IC=3)	化学産業:合成に使用される化学製品
			(industrial category; IC=3)
93	24	Rieger <i>et al.</i> (1995) は,	Rieger and Ballschmiter (1995) は,
95	17	レイク・トラウトへの生物蓄積係数は	カジカ,レイク・トラウトへの生物蓄積係数
		0.5 よりも低かった.	は 0.5 よりも低かった.
98	3	Campbell <i>et al</i> . (1980) は,	Campbell and McConell (1980) は,
98	8	Campbell <i>et al</i> . (1980) は,	Campbell and McConell (1980) は,
108	表 IV.21	河川底質中濃度	河川底質中濃度
		実測値: 0.1966, 0.2111, 0.3847, 0.4844	実測値: 0.1966, 0.2111, 0.3847, 0.4844(平
		(平均 0.319) µg/kg-wet	均 0.319) mg/kg-wet
		90%信頼区間:0.060~1.48 μg/kg-wet	90%信頼区間:0.060~1.48 mg/kg-wet
		モデル推定値:0.289 μg/kg-wet	モデル推定値:0.289 mg/kg-wet
126	表 V.4	文献	文献
		Madeley & Thompson 1983a ¹⁾	Madeley & Thompson 1983
127	4	EU リスク評価書ではこれは <mark>試験法</mark> に関	EU リスク評価書ではこれは <mark>投与</mark> に関連する
		連するものではないと判断した.	ものではないと判断した.
127	8	Madeley <i>et al</i> . (1983a) は	Madeley and Thompson (1983) は
130	表 V.6	エンドポイント	エンドポイント
		幼鳥の生存率	胚の生存率
130	表 V.6	この減少は 20 組のうちのわずか 3 組に	この減少は20組のうちのわずか3組におい
		おいて、 <mark>幼鳥</mark> の生存率が極端に低かった	て、 <mark>胚</mark> の生存率が極端に低かったことによる
		ことによるものである.	ものである.
137	下から6	そして,種間差の10と個人差の10の不	そして,それらをエンドポイントとする無影
	~8 行目	確実性係数を考慮して耐容 1 日摂取量	響量(NOEL)として 10 mg/kg/day を導出し
		(Tolerable Daily Intake; TDI) を 100	た.
		μg/kg/day と設定した.	
131	11	幼鳥の生存率に関して	胚の生存率に関して
135	20	NOEC(底生生物) = $K_{soil-water}/RHO_{sed}$	NOEC (底生生物) = $K_{sed-water}/RHO_{sed} \times$
		×NOEC (水生生物)	NOEC (水生生物)
135	21	ここで, $K_{soil-water}$ (m^3/m^3)は <mark>底質</mark> /水分配	ここで,K _{sed-water} (m³/m³)は <mark>沈殿物</mark> /水分配
		係数で、	係数で,

頁	行	誤	正
136	1	底質の場合と同様に土壌の場合 <mark>の平衡</mark>	底質の場合と同様に土壌の場合も,
		分配法も,	
136	10	この値を発生源周辺の <mark>底質</mark> のスクリー	この値を発生源周辺の土壌のスクリーニン
		ニング評価に使用する.	グ評価に使用する.
140	36	本評価書では短鎖塩素化パラフィンの	本評価書では短鎖塩素化パラフィンが皮膚
		感作性は極めて低いと判断した.	感作性物質となる可能性は極めて低いと判
			断した.
142	表 VI.3	<u>文献</u>	<u>文献</u>
		Hoechst AG 1986 ²⁾	Hoechst AG 1986 ¹⁾
		Hoechst AG 1983 ²⁾	Hoechst AG 1983 ¹⁾
157	20	懸念を考慮する必要性は <mark>ない</mark> ことが明	懸念を考慮する必要は <mark>低い</mark> ことが明らかと
		らかとなった.	なった.
157	28	懸念を考慮する必要は <mark>ない</mark> ことが明ら	懸念を考慮する必要は <mark>低い</mark> ことが明らかと
		かとなった.	なった.
163	28	水系への排出が最小限になるように対	追加費用が最小限になるように対策を行う
		策を行うことを条件としている.	ことを条件としている.
201	15	IV-27,28 頁	表 IV-27,28
202	32	頁数の表記がない	VI-6 頁
203	19	頁数の表記がない	VI-6 頁
203	27	第 VI 章 <mark>にの</mark> コメント	第 VI 章のコメント
207	3	図 III.3	図 III-3
221	19~21	Madeley JR, Thompson RS, and Brown D	削除
		(1983a). Toxicity of chlorination paraffins	
		to mussels (Mytilus edulis) over 60 days.(iv)	
		Chlorinated psraffin – 58% chlorination of	
		chain length <i>n</i> -paraffins, ICI Confidential	
		Report BL/B/2291.	